

意見書案第6号

国による学校給食費の無償化を求める意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を求める。

令和5年7月4日提出

提出者 中間市議会議員 田口澄雄

賛成者 中間市議会議員 柴田芳信

国による学校給食費の無償化を求める意見書

日本国憲法第26条では、「義務教育は、これを無償とする」とうたっています。

しかし、わが国では戦後一貫して国による学校給食費の無償化は実施されてきませんでした。

1951年（昭和26年）ですから、今から72年前の参議院文部委員会での政府答弁では、「義務教育の無償をできるだけ早く広範囲に実施したい」「学用品、学校給食費、できれば交通費も考えている」と表明されています。

「できるだけ早く」といいながら、70年を超えて未だに実施されていないのが、一連の義務教育の完全無償化です。

しかし、こうした事態を見かねて、また強い住民要求の下で、全国の自治体では、国の実施を待つことなく学校給食費無償化に踏み出す自治体が増え続けています。

2017年では76自治体でしたが、2022年12月時点では256自治体、そして今年に入ってから増え続けています。

しかし、国ではなく自治体での実施の状況下では、自治体の財政事情によってその実施の内容や時期が大きく異なってきます。

日本のどこに住んでいようが、学校給食を無償で受けられるためには、国の施策として早急に実施することが求められていると思います。

我が国の教育予算は、長きにわたって、OECD加盟国中最下位か下から2番目という状況が続いています。

せめて、これらの国々の平均まで国の負担を上げれば、学校給食費の無償化は直ぐにでも実施することは可能です。その予算は約5,000億円です。

国の予算としては決して無理ではない金額だと思います。

このことから、国による学校給食費の無償化の実施を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年7月4日

中間市議会

衆議院議長	細田 博之 様
参議院議長	尾辻 秀久 様
内閣総理大臣	岸田 文雄 様
文部科学大臣	永岡 桂子 様
財務大臣	鈴木 俊一 様